

## 令和元年度 第6回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和元年9月10日(火) 午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 倉吉市役所 3階 大会議室

3 出席委員 (26人)

会長 3番 山脇 優 委員

### 農業委員

1番 谷本貴美雄 委員	2番 徳田和幸 委員	4番 松本幸男 委員
7番 林 修二 委員	8番 美田俊一 委員	9番 藤井由美子 委員
10番 河本良一 委員	11番 鐵本達夫 委員	12番 筏津純一 委員
13番 數馬 豊 委員	14番 金信正明 委員	15番 福井章人 委員
16番 西谷美智雄 委員	17番 原田明宏 委員	18番 山本淑恵 委員
19番 吉村年明 委員		

### 農地利用最適化推進委員

高見美幸 委員	涌嶋博文 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
西谷昭良 委員	小谷俊一 委員	山下賢一 委員	小谷義則 委員
影山卓司 委員			

4 欠席委員 (1人)

6番 室山恵美 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第37号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第38号 農用地利用集積計画の決定について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 森石 学

主幹 石賀 康一

主任 隅 陽介

7 会議の概要

### (1) 開 会

事務局長 只今より、令和元年度第6回農業委員会会議を開会いたします。はじめに山協会長にごあいさつをお願いいたします。

## (2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ)

## ※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

## (3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは、議事録署名人の決定でございますが、私が指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長 7番 林委員、8番 美田委員をお願いいたします。

## ※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 欠席の連絡が6番室山委員で、仕事の関係でどうしても出席できないということでございますので、ご了解をして頂きたいと思っております。

## (4) 連絡・報告事項

議 長 それでは、(4) 連絡報告事項、事務局より説明してください。

事務局 それでは、令和元年度第6回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項を報告致します。(以下事務局説明)

議 長 只今、報告がございましたが、皆さんで何か聞いてみたいことはございますか。

(なしの声)

## (5) 議 事

議 長 ないようですので、早速(5) 本日の議案について説明いたします。事務局。

事務局 本日の議案について説明させていただきます。

まず、議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について。2ページをご覧ください。1件1筆の所有権移転の申請が出ております。許可要件を満たしているものと考えております。

続いて議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について。議案の4ページでございます。ご覧の様に1件の申請が出ておりまして、農地区分に

つきましては管理設道路沿道の区域ということで第3種農地、許可根拠は原則許可と判断しております。共同住宅の建築でございます。

議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請については、6ページでございます。6ページの通り2件の申請が出ておりまして、番号1は第2種農地での太陽光発電施設の設置でございます。地上権設定によるものでございます。番号2は売買によるもので、同じく第2種農地での太陽光発電施設の設置でございます。

続いて、議案第37号 非農地・非採草放牧地現況証明申請については8ページの通り3件の申請が出ております。番号1につきましては、平成8年の区画整理事業の時に従前建っていた物置を移築されて以降宅地となっているものでございます。用途地域ですので農振地域外でございます。番号2につきましては、昭和55年頃まで稲作をしていたけれどもそれ以降耕作しておらず原野化しているもので、こちらも用途地域でございます。番号3は昭和57年に納屋が建築されている土地でございます。ブロック塀に囲まれた宅地の一角になっております。農振除外地でございます。

議案第38号 農用地利用集積計画の決定について。資料11ページから16ページまで15件の利用権設定の申出が出ています。それから17ページから19ページに3件合計6筆の所有権移転の申出が出ております。

本日の議案は以上でございます。

#### 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは、議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請についてお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。ございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、挙手による採決を求めます。賛成の農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。議案第34号については承認とさせていただきます。

#### 議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請について

議長 つきまして、議案第35号 農地法第4条の規定による許可申請についてお諮りいたします。皆様方の質疑を求める前に、本日午前10時30分より、当番委員であります美田委員、小谷義則委員、藤井代理、隅主任と私の5名で調査に行っておりますので、代表して小谷推進委員より報告をお願いします。

小谷義則推進委員 はい、推進委員の小谷でございます。本日午前中に、先ほど言われました5名で現地調査に行っておりまして、その結果、問題ないという結論になっております。以上です。

議 長 ありがとうございます。只今説明がございました通りでございますので、皆さんのご意見ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。35号につきましては全員賛成ということで承認とさせていただきます。

議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長 続きまして、議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございますが、この件につきましても先程と同じメンバーで調査に行っておりますので、引き続き小谷推進委員より報告をお願いいたします。

小谷義則推進委員 この2件についても先ほど同様現地確認を致しました結果、問題なしと判断を致しました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。ただ今報告の通りでございます。皆さんのご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、承認の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。第36号につきましては、全員賛成ということで承認とさせていただきます。

議案第37号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議 長 続きまして、議案第37号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてお諮りいたします。この件につきましても、先ほどのメンバーで現地の調査に行っておりますので、引き続き小谷推進委員より報告をお願いいたします。

小谷義則推進委員 この3件の件につきましても先ほどのメンバー5名で午前中、現地調査を致しました。問題なしということをご報告致します。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。ただ今報告があった通りでございます。皆さんの方から質問、ご意見ございませんか。





あっせん活動の状況について報告をお願いします。①番藤井委員、お願いします。

9 番 ○○さんの件ですけれども、西谷委員さんが説得してくださって○さんに貰っていただくことになりました。事務処理の方も進んでおりますので、よかったですと思います。ありがとうございました。

議 長 はい、ありがとうございました。いい方向に進んだように思います。次に②番でございます。

塚根推進委員 塚根です。○○○○さん、○○町○○の方ですね。土地は○の○○で○○という所です。先月の会議の後現地を視察しましてですね、その隣が○○○○○○でねぎを作っておられました。組合長にこの話をしましたら、買われる方を探してみます、と。○○○○さんはよう管理せんけ、売ると。賃貸は考えてないということで、ならまあ近くの方がええなということで、買い手として○○○○さんに白羽の矢が立って交渉しまして、現在もそういう順番で進んでおります。報告終わります。

議 長 はい、ありがとうございます。続きまして③番の件でございますが、私の方で報告します。昨日別件で本人と話す機会がありまして、相手の方が今現在作っておられるらしくて、○○○の方でございますが。それで、どうされますかって再度確認したところ、とりあえず私が作りますよ、と。まあとにかく、できるところまでやります、出来ん様になったらまた連絡させていただきますということで、向こうの方から電話が入るようになっておりまして。その時はまた別の人にしていただくような方向で、昨日、本人との話で決着をしております。以上でございます。

次は④番の方、吉村委員。

1 9 番 現在協議中ですけど、まだ結果がでておりません。また報告ができるかと思えます。以上です。

議 長 ありがとうございます。続きまして涌嶋委員、続けて2つ。

涌嶋推進委員 ⑤番の○○さんですけれども、○○に在住しておられまして○○○を離れて50年になります。子どもがいるんですけれども○○○の財産もどこにあるのか知らないの、売買で処分して、子どもにも迷惑かけたくないということが発端で相談が出たようです。ちょうど盆にもなりますし、墓参りで帰るということで16日の日にお会いして、お話をしました。現地も確認したところでございます。○○○の土地の値段がどのくらいかも全然知らないということで、私が○○さんに言いましたのは、○○○の農地は10アールあたり1,000万円以上しますよ、そういう所の農地を買ってまでしようという方はおられませんということで。ちょうど相談者○○さんの親戚の方もおられました。今○○○○○○のほうに出しておられまして、実際処分される時にはその○○○

の親戚の方とよく相談されてから処分される方がいいじゃないかということで、ご了解されたところです。

それから⑥番の〇〇〇〇さん。お父さんが亡くなられて4、5年になるようでして、それまでは〇〇の〇〇さんという方が作っておられたようでございまして、亡くなってからは荒れて草が生えている状態です。それで〇〇から退職して帰って農業をやったことがないので、誰か作ってもらいたいということです。〇〇の〇〇さんという方に声したところ、3年前に作らせてもらいたいということで〇〇さんに声したけど断られたという経過もありました。現地の進入路が1.5メートルと狭くトラクターが通るかどうか。耕運機なら通りますけども、今、〇〇さんが持っておられるトラクターでは通ることができませんので、ちょっと作るのはお断りしたいと。〇〇さんに申し上げてお互いに次の耕作者を探すということです。以上です。

議 長                    ありがとうございます。今、それぞれのあっせんの活動に入っておられる委員さんから報告がございました通りでございます。それにつきまして皆さんの方から質問等はございませんか。

(なしの声)

議 長                    ないようですので、全体のその他のところで何か皆さんの方から提案、質問、ご意見等ありましたら。はい、山本委員。

18番                    8月20日ですね、湯梨浜の水明荘で女性協議会の定期総会がありました。それで内容について資料がきまして、ぜひ会議で発表しておいてくれという指示がありましたのでちょっとお話させていただきます。

年間の行事とかそういうのは例年通りこなしていこうということです。そのあと研修会があったんですが、春の東京の研修会でファシリテーションの講習会があり今回さっそく取り入れていました。倉吉の女性農業委員3人の意見ですが、グループで意見を出してまとめるところまでいくには時間が少し短かったので残念に思いました。以上です。

議 長                    内容は少し聞いてます。皆さんの方で何かありますか。

(なしの声)

議 長                    その他無いようですので、本日はこれもちまして閉会と致します。

— 午後2時10分 閉 会 —